

会 議 録 （会議経過含む）

会 議 の 名 称	平成24年度第1回由利地域協議会
開 催 日 時	平成24年5月25日（金） 午後3時～
開 催 場 所	西滝沢水辺プラザ 地域交流施設 「多目的ホール」
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「名簿」のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 午後3時～ （進行：熊谷振興課長） 由利総合支所長より24年度から新たに委員となられた「高橋昭委員」に委嘱状の交付。 2. 会長あいさつ 農作業もかなり進んだこの時期に第一回目の地域協議会の開催にお集まり頂きまして誠に感謝申し上げます。今日は24年度の主要プロジェクトの概要と23年度の地域づくり推進事業の実績等についてご協議いただくわけですが、その前にただいま委嘱状の交付がありましたように新たに高橋昭さんを委員としてお迎えいたしました。みなさんご存知のとおり前に議会に席をおきまして活躍された方でもありますし、この協議会に通ずるものがたくさんあると思います。どうかこれからこの会、この地域でご活躍お願いしたいとこのように思います。昨年は豪雪から始まり、大水害にみまわれ、全国的にも今までに無いような大災害ばかりが続きましたが、今年に入ってそれがまだ止まないうちにこの間の4月初めの突風には驚きました。市の所有する建物等においてもかなりの被害であるようでございます。後ほど支所長のほうからご報告あると思いますが、こういうことも長い年月の間ではあるのだなあと痛感させられました。三陸の大災害の話がだんだん薄れてきているような感じもございしますが、市でも瓦礫の焼却処分について各地域に視察に行くなど、それなりに動いているようで、この3月にありました説明会に私も参加してきました。旧本荘市と旧鳥海町にその焼却灰を運搬するという話を聞きました。子吉川の水を飲んでいる我々由利の住民としては、もし鳥海のほうからの浸透によって子吉川に流れでたら大変なことになるなという思いも一瞬しましたが、いずれそういうことは専門家に任せることしかできないわけですので、そういう心配も若干しながら我々はこの地域のためにいくらかでも力を尽くしていかなければならないと思います。 先月の魁新聞のトップ記事に由利原の風力発電計画が、県内最大の電力を誇るものになるだろうというような記事もございました。その後説明会のようなものが設けられているようですが、こういうことも順調に進んで着工できるようになればいくらかでも明るいニュースになりえるし、なんらかの形で仕事もでてくるのではないかという期待をしながら、今年一年今まで以上に心を引き締めながら皆さんと共に努力して参りたいと思っております。 今日の会議は、5時を目処に終了したいと思いますので議事の進行にはご協力お願いしたいと思います。以上であいさつとさせていただきます。 3. 会長報告 資料－1により、各種会議への出席状況について説明。 （会長） 4. 行政報告 行政報告に入る前に4月1日付の人事異動による出席職員の紹介。 （熊谷振興課長）	

資料－２により、５月２３日までの由利地域の行事等を報告。（由利総合支所 三浦支所長）

５．協議 （進行：会長）

資料－３により、「２４年度由利本荘市主要プロジェクトの概要等について」を説明。

（由利総合支所 各課長）

（会長）

ありがとうございました。主要プロジェクトの概要と由利総合支所管内の主要事業、暴風被害の復旧事業と合わせまして総合発展計画特別枠の由利地域の事業について説明をうけましたのでこの件全て合わせまして皆さんからご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

（Ａ委員）

暴風被害復旧事業について市の公共施設とは異なるのですけれども、長瀬建設の跡地から水辺プラザにトタン等様々な物が飛んできました。２１日の朝、クリーンアップその他で片付けましたけれども、やはり屋根を見てみますとかなり剥がれている状態になっていますし、裏のほうはガラスが全部割れてしまっています。奉行免の方達が道路のほうに散らばっていたガラス等を雨の中拾ってくださったりしていました。由利本荘市の条例で危険な家屋があった場合には危険なものから処分していただけの条例があるという話を聞きました。ここは何年も前から「危険だ」と言われておりましたけれども、建設会社の建物のせいか、そのままであります。４月の暴風のとき私も一日中見ていましたが、だいぶ物が飛び散ったり剥がれている状態で、周りに家が無いから今まで被害が無かったと思うのですけれども、周りに家があたり道路を走っている車にトタン等がぶつかったら、ケガをしたりして重大な事故に繋がるのではないのかと思っております。また地域住民もそれを心配している声をよく聞きますので、ぜひ早いうちに結論を出していただければと思います。

（木内市民福祉課長）

住みよい環境づくり条例というものがありまして、今年の３月に改正され、危険な建物については行政が解体を代執行して所有者にその費用を請求するという手続きができるようになりました。長瀬建設さんにつきましては平成２３年３月に文書をもちまして「危険であるので解体して撤去してください」というように勧告命令ではございませんけれども、指導という形で文書を差し上げています。その後一年経ったわけですが、何の返答もございません。代執行ができるわけでございますけれども、いろいろ登記等を調べますと抵当権で様々な人が関係しておりますので、それらを処理していかなければいけないということでもあります。そういうものを解体するため、代執行法という国の法律で行ってその費用を滞納した場合は、国税や地方税と同様に差し押さえもできることになっているわけですが、抵当権についての問題を本課と確認中ではありますが、まだはっきりしていないところがあります。大仙市が早くから行っておりますので、それらの事例を参考にできればと思っております。はっきり今ここで代執行するという約束はできない状況にあるということを理解していただきたいと思えます。

（会長）

今の件でございますがすぐに勧告をする、代執行するなどのことはかなり進まなければならないと思いますが、ただ債務者へのお願いというか勧告というものは再度進めるべきではないかと私は思います。協議会で黙って見ているわけにもいけないので、条例にも市長が協議会と協議しなければならないこと或いは協議会が市に対して意見書を出せるというものがありますので、この件は事務局と会長のほうに一任させていただきませんか。市と協議しながら持っていく方を考えていきたいと思えます。現在の状況を見て地域協議会で何も無かったというのはおかしいと思えますし、実際口頭では昨年一昨年市長とこの件の話はしております。一昨年の西滝沢地区の行政連絡協議会に市長がいらっしゃった時も伝えております。皆さん、意見書を出すということで会長と事務局に一任していただけないでしょうか？

(委員一同)

異議なし

(会長)

後ほど事務局と相談しながら会長、副会長にこの件をご一任お願いいたします。

(B委員)

主要プロジェクトの3ページ「健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり」の7番「入院医療費支給事業」についてですけれども、県補助事業に該当しない小学校4年生から中学校卒業までの入院医療費の全額助成のために130万円とありますが、どういう場合に県の補助事業に該当しないのか、またどういう場合に全額助成するのか教えてください。

(木内市民福祉課長)

入院医療費支給事業でございますけれども県補助事業というのは区切りがございます、小学校4年生から中学校卒業までは県補助事業に該当しないということになっております。その分に関しましても健やかな町づくりをするため、その該当しない方々についても助成すべきだということでその方々についても通常の医療費ではなく、入院医療費を全額助成するということになっております。

(B委員)

130万円というのは、少ない感じがしますけれども。

(木内市民福祉課長)

実績に応じて補正という形になるのではないかと思います。

(C委員)

2点ほど4ページの住宅用火災警報器設置対策事業、戸別訪問による聞き取り調査の実施は具体的にどのように行うのか。また5ページのゴミの減量化推進事業の有料指定袋の供給、生ゴミ処理機購入補助にんで6,979万円もかかるのか。生ゴミ処理機にこんなにかかるわけないと思いますし、有料指定袋の供給というのは、どこに供給するのか教えていただきたいです。

(熊谷振興課長)

住宅用火災警報器設置対策事業ですがこちらにつきましては戸別に訪問して付けているか付けていないかを確認するための訪問でありまして強制的につけてくださいというものではありません。現状把握するために、また付けていない方にはできるだけ付けていただけるよう啓蒙活動を行うという事業でございます。

(C委員)

誰が訪問するのですか。業者に頼むのですか。

(熊谷振興課長)

業者になるかどうかは、まだわからないので後でお伝えします。

(木内市民福祉課長)

有料指定袋の供給のところでございますけれども、これにつきましては今みなさんに有料ゴミ袋を買っていただいております。それを供給するための製作費であります。それと生ゴミ処理機購入補助ですけれども、コンポスト・生ゴミ処理機購入の3分の1を補助するというもので3万5千円が上限となります。

(C委員)

供給ではなく製作費と書くべきではないですか。

(木内市民福祉課長)

はい。おっしゃるとおりだと思います。

(D委員)

どこの課の担当になるかわからないのですが由利原のサイクリングロードについてですけれども、全部を回ったわけではないのですが暴風被害のある場所について、倒木のために通行困難になっている場所が見受けられるように思いますが、その対応はどうするのでしょうか。また利用率等の関係だ

とは思いますが、雑草や雑木が入り込んでサイクリングロードとして意味をなしてないのではないかということをお聞きしたいです。放置した状態ではなく、後世につなげるという意味合いでも環境美化に努めるべきではないかと思います。

また、教育学習課への感謝の言葉になるのですが、5月に新しいALTの先生でガヴィン・フィッシャー、24歳、バンクーバー大学卒の方がカナダからいらしております。大変やる気のある先生でして今日も由利小学校でサポートしながら授業に参加しているということです。ご存じのように由利小学校におかれましては私が現役の時にALTの先生が病気で倒れる、あるいは途中で挫折していくといったような経験がありますので心配しておりました。子供たちのために国際交流の推進をし、将来国際的に活躍できる人材を育成していくということで、子供たちの基礎教育を将来に繋げていただきたいと考えています。たった一人の外国人でありますけれども、担う役割は非常に大きいので私たちも一緒に支えていきたいと思っています。何卒このあとも教育学習課には何かとご尽力お願いしたいと思っています。

(釜台産業課長)

一点目の由利原のサイクリングロードの回答ですが、風による倒木と雪解けの関係で5月の連休まで利用できる状況ではありませんでした。やまゆりの営業開始は4月16日からでしたがサイクリングロードの利用は5月に入ってからということになっております。指摘がありました倒木や雑草を利用者が安心して利用できるように管理に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(伊藤教育学習課長)

ガヴィン・フィッシャー先生は若いこともあってか、子供達に積極的に溶け込んでいこうという意志が見られて学校の先生たちにも大変喜ばれています。またガヴィン先生は毎週木曜日に教育学習課にも顔を見せてくれるので我々教育学習課でも親近感を持っています。そこで皆さんにお願いですがガヴィン先生に会ったら声をかけていただいて、地域全体で盛り上げていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(木内市民福祉課長)

先ほどのC委員からの質問の回答について訂正させて頂きたいと思っております。先ほど生ごみ処理機の関係で3万5千円とお話しましたが、3万5千円というのはゴミステーションの関係でございました。生ごみ処理機に関しましては購入価格の2分の1で5万円の補助となっております。

(熊谷振興課長)

先ほどC委員のほうから質問がありました、住宅用火災報知器設置対策事業でございますけれども緊急雇用事業を利用しまして雇用した方が聞き取り調査を行うということでございます。

(E委員)

釜台産業課長にお聞きしたいのですが市有林管理委託料で、除伐と枝打とありますがその箇所はどこになりますか。また庄司建設課長には暴風被害復旧事業の中で車両被害見舞金が71万円とありますけれどもこれは何台くらいでどんな状況だったかお聞きしたいです。また釜台産業課長にはペンション四季の玄関階段手すり等の修繕とありますがペンション四季は受け入れ業者がいないと聞いておりましたので、営業される見込みがないとすれば、お金をかける必要はないのではないかと思います。

(釜台産業課長)

1点目の除伐、枝打の箇所についてですが、事業のほうは発注しておりまして、場所は南由利原にあります。ペンション四季についてですが、平成22・23年度に譲渡をするということで公募しましたが二回とも応募者が無いということで、今後の対応として今年度再度検討するということになっております。修繕の費用をかける必要が無いのではないかと思います。実は外灯も暴風で折られましてその復旧の予算も要求したのですが、ペンション四季の譲渡先が決まっていなかったため今後の方向性を見てからということで保留となっております。今年度再度検討いたしますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

(庄司建設課長)

車両被害見舞金ですけれども由利本荘市全体で暴風被害のあった市営住宅が45棟ありまして車両被害が12台ありました。全体額が600万円で平均約50万円、由利の被害車両は一台ですが、その被害にあった車のディーラーからの見積書で71万円だったということであります。

(副会長)

2月8日に由利地域自主防災組織連絡協議会が設立され、全集落にも防災組織ができたようすけれども、自主という意味合いからなのか行政のほうでは何も予算措置がないようすですがそれぞれかかった経費は各集落で補ってくださいということなのではないでしょうか。というのはやはり組織を立ち上げたことによって地域全体で様々な行事といいますか訓練等が伴うと思います。防災組織が設立されているにも関わらず全く予算は計上しないということは非常に理解に苦しむところがあるのですが説明をお願いしたいと思います。もう一つ、ゆりの里交流センターと水辺プラザの管理運営費についてですが、23年度はそれぞれ指定管理料並びに保険料が計上になっておりますが、今回ゆりの里交流センターは修繕費が83万円、水辺プラザでは前年度から比較しますと38万円の増加になっておりますが、おそらく修繕に伴う費用が計上されたと解釈しておりますが、修繕にかかった費用の行政側の負担割合というのは決まっているのでしょうか。

(三浦総合支所長)

1点目の行政報告の中の自主防災組織につきましては去年の末頃に担当である危機管理課からの指導によりまして「各集落で何かがあった場合、集落で助け合うという、これは自主防災組織というものを立ち上げなくても今までずっとやってきたことである」という認識の下に、集落をそのまま組織していただき、規則に基づいた名称にさせてもらうような形で立ち上げていただいたと理解しております。それに対して行政からの予算に関しては現在のところまだ予算措置はされておられません。ただ由利で連絡協議会なるものが立ち上がっていますし、それぞれの地域で連絡協議会なるものが立ち上がる予定になっております。由利が一番早かったわけです。その連絡協議会の先立ちの方々による会議の中での意見集約や要望を聞きながらの対応になるのかなと私は今のところは認識しております。また、由利本荘市で1年に1回実施しております防災訓練ですが、これは去年岩城で行ったわけですが、今年は由利が当番になってございます。実施時期は9月頃になりますが、そういうようなものに対する予算措置は危機管理課であると聞いております。

(副会長)

どこの集落もそうかと思うのですが、町内・集落会長がその年の防災組織の会長になるのが通常のパターンだと思うのですが、集落の代表者が講習だとかいろんな協議会だとかそういうものに年間参加する場合があります。そういう場合に費用負担を町内でしてくださいというのですか。やはりそれなりの組織が維持されていくためには、代表者がいてその人の時間が拘束されることになると思います。もう一つはそれぞれの地区ごとにそれなりの訓練が必要になってくると思います。そうやってきた時にその費用はどこからでてくるのか、そういう事は計画にないのか。自主的なのはいいと思うけれども、ある程度地域ごとにまとまって訓練していくことが本当に意味のあるものだと思います。

(三浦総合支所長)

おっしゃるとおりだと思いますが、行政が強制的に作らせた組織ではないと私は感じております。いわゆる自分たちのものは自分たちで守るという、その一番末端の組織が集落だと考えております。

(副会長)

行政と集落が一体とならないで防災が出来ますか。自主的に任せるといっているのであれば、このような組織なんていらなくて、今までと一緒に良いのではないですか。東日本大震災のような災害が起きた時にどう住民が協力し合いながら最小限の被害で防ぐのかというのは、やはりまとまった訓練が必要だと思います。

(会長)

今、副会長がおっしゃられたことはもっともですし、支所長が言うことももっともだと思います。この件については、これからまだまだ話し合いがあると思いますので、このぐらいにしたいと思いますがいかがですか。

(副会長)

まだ私の質問に答えられていないのでちょっと待ってください。

(三浦総合支所長)

自主防災組織の予算と皆さまにご迷惑おかけする分のこと、あるいはそういう手間のかかることが出てくると思いますので、委員の皆さまの意見を聞きながらこれから検討していきたいと思います。これから研修会というようなものも多くあると思います。そちらに関してはこちらのほうで費用弁償等だしておりませんので、その辺のことも考えた方がいいのではないかとこのご指摘もございましたので、今後検討していただくよう本庁の危機管理課に伝えていきたいと思います。

(E委員)

地域協議会報告事項の中で5月17日に(有)ゆりの里振興社株主総会とありましたけれども、そのときに行政側から誰が出席して、株主総会の内容がどういう事項だったのかということをお聞きしたいのですが。

(釜台産業課長)

副会長の質問の2点目、ゆりの里交流センター指定管理のことですけれども、ゆりの里交流センターは平成18年4月より指定管理者制度ということでやっておりますが、施設の修繕の関係につきましては小規模の場合と大規模の場合がありまして、その都度どちらのほうで費用を持つかということに関して協議していくということになっております。今回の浴槽・ミキシングバブルの交換修繕については、市の方で修理を行うということで予算計上しております。費用負担について、協定書の中で20万円を超える場合と超えない場合というように定められておりますので、今回の修繕が83万2千円ということで市で予算化しております。

(三浦総合支所長)

ゆりえもんで行われた株主総会につきましては株主総会が終了したあとの懇親会のほうにお招きいただいたということでございます。私と釜台産業課長が出席して参りました。

(E委員)

株主になっているのではないのですか。

(三浦総合支所長)

なっておりません。来賓としてお招きいただきました。

(E委員)

その会の席上でなにか報告するような話はありませんでしたか。

(三浦総合支所長)

特にそのような場ではございませんでした。

(会長)

23年度の地域づくり推進事業の実績報告でございますが、これは中間でも皆さんにご報告しておりますので、お目通しいただくことにして今日の会議をこれで閉じたいと思います。大変ご苦勞様でした。

(F委員)

申し訳ありませんが3つほど質問があります。まず1つは市直営の施設がまだあると思います。例えば鳥寿苑、保育園や幼稚園など、それらの施設を指定管理者制度に移行する見通しはどうなっているのかということをお教え頂きたいです。もう1つは土地改良区の関係になりますが、今私は鮎川の土地改良区の事務局をしていて、合併の話し合いが去年あたりからでっており、県の由利地域振興局の農村整備課が担当になって去年一年間いろいろ話し合いをして参りました。今年の2月に10

ある各土地改良区の考え方をまとめて会議が開かれました。そこでは各土地改良区の方針について口頭でなく紙で合併に賛同するかしないかを確認しました。賛同する土地改良区が多い場合は推進協議会に移行したいということで会議が開かれたわけです。投票してもらったところ賛同できるに6票、できないに4票となりました。賛同すると意思表示した6つの土地改良区の方々に準備委員会を作って、合併については24年度から進めていこうと今なっているわけですが、市の土地改良区合併に対する考え方とはどういうものなのか質問させていただきます。最後に、由利総合支所としては旧由利町を将来どのようなものにしていこうという観点で予算要求をしているのかお聞きしたいと思います。これらの回答は次回にお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

最後のF委員の質問の回答は次回で結構ですとのことでしたので先ほどの質問に関しては次回の協議会で回答よろしくお祈いしたいと思ひます。以上で本日の会議を閉会します。

(熊谷振興課長)

議事については以上となりますし、その他も事務局では特にございません。

ここで閉会にあたりまして、三浦総合支所長からご挨拶がござひます。

(三浦総合支所長)

本日は長時間にわたりましてご協議ありがとうございました。少しこちらの説明が長かったのかなと反省しております。時間配分に関しましても次回から考え直したいと思ひます。委員の皆さまには本当にお忙ひの中とは存じますが、今後とも由利地域のたれにょご尽力賜りますようよろしくお祈い申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

7. 閉会

終了 午後5時10分

会議の資料 別紙のとおり

◆出席者名

会 長	佐 藤 千 秋	由利総合支所長	三 浦 貞 一
副会長	徳 山 洋 一	振興課長	熊 谷 善 弘
委 員	佐 藤 文 夫	市民福祉課長	木 内 幸 一
委 員	相 田 勝 弘	産業課長	釜 台 憲 二
委 員	工 藤 健 一	建設課長	庄 司 昭 一
委 員	佐 藤 俊 弘	教育学習課長	伊 藤 康 勝
委 員	高 橋 朗	振興課参事兼課長補佐	佐 藤 繁 俊
委 員	佐 藤 イネ子	振興課主査	山 田 雄
委 員	二見 美代子	振興課主事	石 川 晋 平
委 員	木 内 進		
委 員	佐 藤 金 市		
委 員	木 内 芳 一		
委 員	高 橋 昭		